

多面的機能発揮促進事業に関する計画変更の概要

令和 8 年 8 月 3 日

防 府 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第 4 項において準用する同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大道地域	無	令和 7 年度 ～ 令和 1 1 年度	だいどう保全会
○				大道・西浦・佐野地域	無	令和 6 年度 ～ 令和 1 0 年度	さのぜき保全会
○				植松・西浦地域	無	令和 6 年度 ～ 令和 1 0 年度	植松・西浦保全会
○				右田地域	無	令和 6 年度 ～ 令和 1 0 年度	上右田環境保全会
○				小野地域	無	令和 7 年度 ～ 令和 1 1 年度	小野環境保全会
○				富海地域	無	令和 8 年度 ～ 令和 1 2 年度	富海環境保全会
○				玉祖地域	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	玉祖地域資源保全会
○				牟礼地域	無	令和 4 年度 ～ 令和 8 年度	東牟礼環境保全会